

カラスにごみ袋を荒らされないために

カラス対策で最も重要なことは、格好のエサとなる生ごみを減らすことです。そのためには日頃から料理を作りすぎない・食べ残しをしない・堆肥化(P.13参照)をするなどの工夫をしましょう。また、生ごみをギュッとひとしぼりすることで10%の減量効果があります。

不要な紙などで生ごみを包み、袋の中心部に入れて生ごみを隠すことで被害にあいにくくなります。



ごみ袋の中の赤色やオレンジ色のものを見えなくすることで被害にあいにくくなります。(これらの色は肉や果物に見えやすく袋を荒らす習性があります。)



◎カラスよけネットやポリバケツを使用する際は…

収集もれを防ぐために、新たにカラスよけネットやポリバケツを使用する際は、事前に環境事業課(072-991-6254)に連絡してください。また、歩行者や自転車などの通行の妨げにならないよう安全を確保し、収集後は片付けてください。

ネットに
ひと工夫

- なるべく網目の細かい(5mm×5mm以下)ネットで、すき間ができないようにしましょう。
- 上から掛けるだけではなく、ネットの端をごみ袋の下に巻き込みましょう。



市ホームページ
もご覧ください

事業系ごみ

- 可燃(燃やす)ごみについては、平成18年度より収集運搬許可制度が始まりましたので、許可業者に委託してください。
- 産業廃棄物については、産業廃棄物処理業者にご相談ください。

可燃(燃やす)ごみ

- 八尾市長から許可を受けた「事業系一般廃棄物収集運搬許可業者名簿」に掲載されている業者から選んでください。
※許可業者名簿は、本庁、各出張所に配架又は八尾市のホームページに掲載しています。
- 委託料金、排出量、排出方法、収集日、収集時間等については、事前に各許可業者と相談して契約を結んでください。

資源物・埋立ごみ・ 複雑ごみ

- 従業員の方が消費する飲料用のびん・缶・傘や茶碗等の家庭から廃棄されるごみと同じ物で、少量な物の処理については、循環型社会推進課一般廃棄物指導室(072-924-3866)にご相談ください。
- 排出量や排出頻度等を聞き取りのうえ、事業用指定袋(資源・埋立・複雑)を有料で購入し排出することが可能です。

※事業系ごみとは、飲食店や会社等の営利を目的にするものばかりでなく、病院、学校等の公共的なサービス等を行っている事業活動も含み、それに伴って発生した廃棄物のことをいいます。

※お店や事業所等が、お住まいとご一緒の場合であっても、お店や事業所から出るごみは、事業系ごみとして処理してください。